

「プラチナくるみん」
認定マーク



社会福祉法人 征峯会

- ◆本社所在地 筑西市 ◆業種 社会福祉施設
- ◆労働者数 308人（男性90人／女性218人）
（令和3年4月1日現在）

■プラチナくるみん認定に係る取組状況

（1）行動計画の期間、目標及び取組について

- ①計画期間 平成31年4月1日から令和3年3月31日
- ②目標及び結果

【目標】子育て中の職員が安心して活躍できるよう、仕事と家庭を両立している先輩職員や管理職として活躍している先輩職員からの体験やアドバイスを聞く情報交換会を開く。

（結果）子育て中の職員を対象とした情報交換会を令和元年9月3日、令和2年10月9日、令和2年12月10日、令和3年2月12日の計4回開催した。参加した多くの職員からは苦労した点、工夫した点など様々な情報を聞くことができ、頑張ろうという気持ちがさらに強くなったと前向きな意見が多数あった。

（2）認定基準（プラチナくるみん認定基準）に係る取組状況

- ①計画期間内の育児休業取得率
 - i) 男性（認定基準：男性労働者のうち、育児休業を取得した者の割合が13%以上）
140.0%
 - ii) 女性（認定基準：女性労働者の育児休業等取得率75%以上）
160.0%
- ②労働時間等働き方
 - i) 毎週水曜日にノー残業デーを設定している。
 - ii) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が各月45時間未満
 - iii) 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者はいない
- ③法を上回る短時間勤務制度等
 - i) 短時間勤務制度
小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者は、施設長に申し出て就業規則の所定労働時間を午前9時から午後4時までの6時間とする。
 - ii) 事業所内保育施設の設置運営
0歳から小学校就学の始期に達するまでの子を「くれよんハウス」に預けることができる。

④女性の継続就業に関する状況

子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者の割合
(認定基準：90%以上)

100.0%

⑤育児休業をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組
子育て中の職員を対象とした情報交換会を定期的実施している。

■認定を受けてのコメント

当法人は、女性労働者の男女比においての割合が高く、結婚、出産、子育てをする中で安心して長く勤められるよう職場環境の整備に努め、事業所内保育施設の設置・育児短時間勤務制度・子の学校行事参加の特別休暇制度・配偶者の出産時の特別休暇制度を導入した。出産後の女性労働者の離職もなく、また、男女共に育児休暇の取得率は100%である。今回の情報交換会も子育て中の男女全労働者が参加し、様々な意見や体験談が交わされ大変参考になったという声が多く聞かれた。

今後は、子育て中の職員がさらに働きやすくなるよう、ワーク・ライフ・バランスを支援し、年次有給休暇取得の促進を図りたい。

■認定通知書交付式の様子



令和3年5月28日に茨城労働局にて認定通知書交付式が実施されました！

茨城労働局長（左）から、
認定通知書を交付される
渡辺事務長（右）

～認定通知書、認定マーク交付後の記念撮影～

茨城労働局長（左）
渡辺事務長（中央）
岡 庶務課長（右）

